

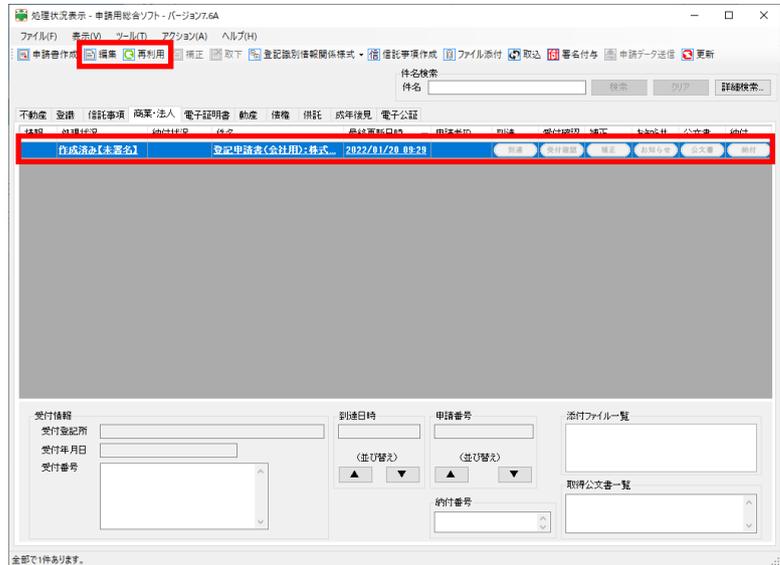
様式の最新化について

旧様式で申請書様式を準備していた場合、申請用総合ソフトのバージョンアップ後に、以下の手順で「編集」又は「再利用」を行うことで、新様式に変換することができます。

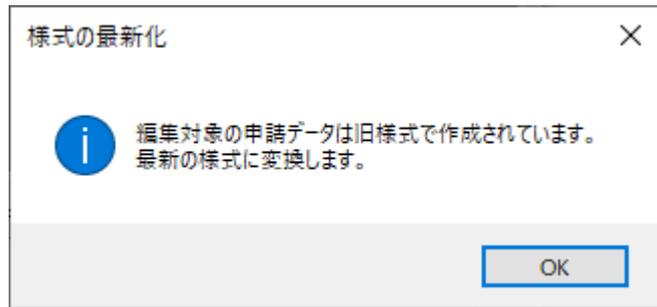
- (1) 「処理状況表示」画面を表示します。

旧様式で準備していた申請書を選択し、「編集」又は「再利用」をクリックします。

※ 「編集」は、選択した申請書に上書き保存されます。「再利用」は選択した申請書とは別に、新たに申請書が作成されます。



- (2) 「様式の最新化」画面が表示されるので、「OK」ボタンをクリックして最新バージョンの申請書の様式に変換します。



- (3) 「申請書作成・編集」画面が表示されますので、必要に応じて内容を変更し、「完了」をクリックします。



(4) 対象となる様式は、以下のとおりです。

[商業・法人登記手続]

- ・ 登記申請書(会社用):株式会社, 特例有限会社, 合名会社, 合資会社, 合同会社, 外国会社
- ・ 登記申請書(法人等用):会社以外の法人, 特定目的会社等
- ・ 登記申請書(会社用):合同会社の設立(代表社員が法人の場合, 現物出資なし)
- ・ 登記申請書(会社用):株式会社, 特例有限会社, 合名会社, 合資会社, 合同会社, 外国会社
(電子証明書発行同時申請用)
- ・ 登記申請書(法人等用):会社以外の法人, 特定目的会社等(電子証明書発行同時申請用)
- ・ 登記申請書(会社用):合同会社の設立(代表社員が法人の場合, 現物出資なし)(電子証明書発行同時申請用)
- ・ 登記嘱託書(会社用):株式会社, 特例有限会社, 合名会社, 合資会社, 合同会社, 外国会社
- ・ 登記嘱託書(法人等用):会社以外の法人, 特定目的会社等
- ・ 登記事項提出書(登記申請用)(会社用):株式会社, 特例有限会社, 合名会社, 合資会社, 合同会社, 外国会社
- ・ 登記事項提出書(登記申請用)(法人等用):会社以外の法人, 特定目的会社等
- ・ 登記事項提出書(登記嘱託用)(法人等用):会社以外の法人, 特定目的会社等
- ・ 登記事項提出書(登記嘱託用)(会社用):株式会社, 特例有限会社, 合名会社, 合資会社, 合同会社, 外国会社
- ・ QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書(会社用):株式会社, 特例有限会社, 合名会社, 合資会社, 合同会社, 外国会社
- ・ QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書(法人等用):会社以外の法人, 特定目的会社等
- ・ QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書(会社用):合同会社の設立(代表社員が法人の場合, 現物出資なし)
- ・ QRコード(二次元バーコード)付き書面嘱託書(会社用):株式会社, 特例有限会社, 合名会社, 合資会社, 合同会社, 外国会社
- ・ QRコード(二次元バーコード)付き書面嘱託書(法人等用):会社以外の法人, 特定目的会社等

[供託手続]

- ・ 供託書(金銭供託)(1)地代家賃弁済【署名要】
- ・ 供託書(金銭供託)(2)裁判上の保証及び仮差押, 仮処分解放金【署名要】
- ・ 供託書(金銭供託)(3)営業保証【署名要】
- ・ 供託書(金銭供託)(4)給与債権執行【署名要】
- ・ 供託書(金銭供託)(5)その他【署名要】
- ・ 供託書(振替国債供託)(1)裁判上の保証及び仮差押, 仮処分解放金【署名要】
- ・ 供託書(振替国債供託)(2)営業保証【署名要】
- ・ 供託書(振替国債供託)(3)その他【署名要】
- ・ 供託書(金銭供託)(1)地代家賃弁済【署名不要】

- ・供託書(金銭供託)(2)裁判上の保証及び仮差押, 仮処分解放金【署名不要】
- ・供託書(金銭供託)(3)営業保証【署名不要】
- ・供託書(金銭供託)(4)給与債権執行【署名不要】
- ・供託書(金銭供託)(5)その他【署名不要】
- ・供託書(振替国債供託)(1)裁判上の保証及び仮差押, 仮処分解放金【署名不要】
- ・供託書(振替国債供託)(2)営業保証【署名不要】
- ・供託書(振替国債供託)(3)その他【署名不要】